



岩手労働局発表
平成 29 年 8 月 22 日 (火)

	職業安定部
照	職業対策課長 鎌滝 一郎
会	地方障害者雇用担当官 山形 伸一
先	(電 話) 019-604-3005 (F A X) 019-604-1533

精神・発達障害者 「しごとサポーター養成講座」を実施します

～職場で働く精神障害者・発達障害者の方を 支援する環境づくりに取り組みます～

厚生労働省では、今年度より精神障害者及び発達障害者（以下「精神・発達障害者」という。）を支援する応援者となる精神・発達障害者しごとサポーター（※）を養成し、これら障害者を支援する環境づくりに取り組みます。

1. 受講対象者

企業で働いている方であれば、どなたでも受講可能です。今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうかは問いません。

2. 講座内容（1～2時間程度）

- (1) 精神疾患（発達障害を含む）の種類について
- (2) 精神・発達障害の特性について
- (3) 共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）について

3. 講座の目的

精神・発達障害者の方と共に働く一般の労働者の方々が、その障害特性について正しく理解し、障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進することで、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることの後押しを目的としています。

4. 岩手労働局の取組

(1) 集合講座の実施

会場を設定して行う集合講座の実施日については、別紙のとおりです。

(2) 出前講座

企業の要請に応じて講師が出向き、しごとサポーター養成講座を実施します。両講座とも受講の申し込み等は管轄のハローワークへお問い合わせください。

※ しごとサポーターとは、養成講座を受講して、企業内において、精神・発達障害者を温かく見守り、支援する応援者のことです。特別な資格制度ではありません。また、職場の中で特別な役割を求めるものでもありません。

講座を受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」（写真参照）を進呈します（数に限りがあります）。

集合講座実施日

岩手労働局

管轄 安定所	実施日	実施時間	場 所	定員
【実施日の確定しているもの】				
北上	9月11日(月)	13:30~16:30	北上市文化交流センター さくらホール 小ホール	30人程度
水沢	9月20日(水)	14:00~15:30	水沢公共職業安定所	30人
盛岡	9月22日(金)	13:00~14:20	盛岡グランドホテル	60人
二戸	9月28日(木)	14:00~16:30	岩手県北広域振興局	30人
【実施日の確定していないもの】				
宮古	9月~10月	調整中	宮古合同庁舎 1F 会議室	10人程度
一関	調整中	調整中	調整中	調整中

精神・発達障害者しごととサポーターの養成について

趣旨

企業内において、精神・発達障害者を温かく見守り、支援する応援者となる「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、発達・精神障害に対する正しい理解を促進する。また、当該サポーターを増やしていくことにより、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。



